

JR 東海認知症鉄道事故を覚えていますか？

720 万円の賠償請求をされた、死亡した男性の
長男が、今初めて闘いの全容を明かす！

認知症の家族がいる、すべての人必読

安心して地域で介護ができる社会をめざして

JR 東海認知症鉄道事故裁判とは？

愛知県大府市で2007年、認知症の男性（当時91）がJR駅構内の線路に降り、列車にはねられて死亡した。事故から半年後、JR東海から家族に約720万円の損害賠償請求が送られてきた。長男の高井隆一氏（本書著者）は、当初は支払いはやむを得ないと思ったが、なんの話し合いも持たないまま請求を送り付けてきた先方の対応に疑問をもつ。さらにその後、訴訟告知が送られてきたため法廷で争うことに。一審・名古屋地裁は妻と長男に請求全額の賠償を命じ、二審・名古屋高裁は妻に約360万円の賠償を命じたが、2016年3月1日の上告審判決で、最高裁は「家族に賠償責任があるかは生活状況などを総合的に考慮して決めるべき」とする初めての判断を示した。そのうえで今回は家族に賠償責任はないと結論づけ、JR東海の敗訴が確定。父親の介護期間よりも長い、8年にわたる裁判が終わった。

閉じ込めなければ、
罪ですか？

高井隆一

大府市
高井良雄様 遺族様

配達記録

認知症 鉄道事故 裁判

安心して
介護ができる
社会へ

援軍10人の
寄稿文も収録

線香の一本もないまま、
ある日突然、JR東海から
720万円の
請求書！

悪しき判例を残さぬため、息子は
巨大企業と闘うことを決めた。

その全記録！

私たちは、家族総動員で介護をしていました。

J R東海がこんなやり方さえしなかったら、たとえば形だけでも線香でも持って挨拶に来てくれてさえいたなら、訴訟になどなっていたはずがありません。天下の大会社がこのように強硬に言ってきたら、大概の市民はびっくりして、借金をしてでも請求額を支払ってしまうでしょう。事実、後日訴訟のなかでJ R東海は「すべての案件で損害賠償請求を行い、ほとんどのケースにおいて相続人は、請求に応じて賠償しています」としています。つまりJ R東海には、強く出さえすれば必ず取れる、という成功体験と驕りがあったのでしょうか。しかし私たちは、このやり方に大変強い違和感を持ちました。(本文より)

～息子と裁判を支えた援軍 10 人の寄稿文も収録！～

遠藤英俊 「主治医として、診療の経過と学んだこと」

森田(旧姓:中原)史恵 「認知症鉄道事故裁判への思い」

高見国生 「高井さんの勇気が、介護家族に大きな安心を与えた」

銭場裕司 「事故は誰の身にも起こり得る」

浅岡輝彦 「J R東海認知症高齢者事件を担当して」

田村恵子 「J R東海認知症高齢者鉄道事故訴訟を振り返って」

畑井研吾 「J R東海認知症高齢者列車事故訴訟を担当して」

宮島俊彦 「『認知症の人』が地域で生きる時代へ」

永田久美子 「認知症とともに生きる現実と覚悟～高井さん父子が問いかけていること」

堤修三 「認知症者による事件事故に対する社会的対応」

著者プロフィール: 高井隆一(たかいりゅういち) 1950(昭和25)年、愛知県大府市生まれ。1973年、中央信託銀行(現三井住友信託銀行)入社。取締役審査部長、執行役員不動産業務部長などを歴任。2008年、認知症だった亡父の鉄道事故に関しJ R東海より損害賠償請求を受ける。2010年、提訴され、裁判の被告となる。2015年、愛知県大府市にて亡父の跡を継ぎ不動産事務所を開設。2016年、亡父の鉄道事故に関し最高裁にて逆転勝訴判決を得る。

認知症鉄道事故裁判 閉じ込めなければ、罪ですか？

高井隆一 著 2018年4月発売 四六判 / 本体1600円 / 288頁

ブックマン社
bookman.sha

Tel : 03-3237-7777(代表) 03-3237-7784(編集部)

編集 / 小宮亜里 komiya@bookman.co.jp

営業 / 石川達也 ishikawa@bookman.co.jp